

(証券コード：5858)

2026年6月8日

(電子提供措置の開始日2026年6月4日)

株 主 各 位

大阪府八尾市山賀町六丁目82番地2

株式会社STG

代表取締役社長 佐藤 輝明

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第44回定時株主総会招集ご通知」及び「第44回定時株主総会資料（交付書面 省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <https://www.stgroup.jp/ir/meeting/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

・東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午後2時00分
2. 場 所 大阪府大阪市中央区淡路町4丁目2-13
アーバンネット御堂筋ビル3階
アーバンネット御堂筋ホール ホールA
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第44期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策をめぐる不確実性や中国経済の低迷に加え、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクは引き続き経済活動の重しとなり、先行きが不透明な状況が続きました。

わが国経済においては、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、中期経営計画目標の達成に向けて「同業他社にはない独自の技術力を基に成長し、事業の拡大を実現させる」というコンセプトに基づく戦略に取り組みました。また、シナジー効果が見込める現事業の周辺領域企業のM&Aを積極的に推し進めることで成長スピードを加速させるという方針のもと、2025年9月29日、マレーシアのパナン州にあるE-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.を子会社化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,815百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は337百万円（同30.5%減）、経常利益は380百万円（同25.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は280百万円（同27.9%減）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は255百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要な設備

大阪工場	バレル式ブラスト装置	16,685千円
静岡工場	3D CADソフトウェア	17,800千円
タイ工場	3D CADソフトウェア	19,676千円
マレーシア・ジョホールバル工場 (STX PRECISION (JB) SDN. BHD.)	CNC工作機械	26,833千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、中長期的な企業価値の向上の実現を目指し、資本性資金の調達による財務基盤の強化を目的に、2025年6月30日付で第三者割当による優先株式の発行を実施し、500百万円の資金調達を行いました。

また、E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.の株式の取得を目的として、長期借入金2,000百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、2024年12月に中期経営計画「Challenge 100」を策定し、「同業他社にはない独自の技術力をもとに成長し、事業の拡大を実現させる」というコンセプトに基づく戦略に取り組みました。

マグネシウム合金部品を中心とした軽量化ソリューションに加え、お客様への精密・高品質な部品供給をすすめ、これらの製品の軽量化に伴う市場拡大による成長機会を捉えてまいります。

中期経営計画（計画期間2025年度～2027年度）における取り組むべき課題は以下の通りです。

(1) 生産能力の向上、人員の確保

当社グループは、急速に企業規模が拡大しており、今後も成長スピードをあげていくためには生産能力の向上が必須です。また、増加する生産能力を支えるための人員の確保も必要となります。

① 積極的な設備投資の継続

品質管理を徹底的におこない、マレーシア等における好調な受注環境を業績に結び付けるため、アルミニウム合金部品の生産能力を拡大させてまいります。

② 新たな生産拠点の整備

地政学的リスクを勘案し、かつASEANでの生産能力向上を一層強化するため、新たな国（フィリピン）への進出も含めて生産拠点の整備を一層推し進めます。

③ 周辺事業への事業領域の拡大

生産効率を一層高めるために、事業領域を拡大させ一層の内製化をはかります。また、M&Aを成長ドライバーに製造業アジアプラットフォーム型企業を目指します。

④ M&Aの活用

中期経営計画の期間中のM&Aは、生産能力の向上と人員の確保を図ることを主眼として進めます。PMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）を着実にを行い、将来の収益源となるように、当社とも協力体制の確立や経営体質の強化に努めます。

(2) 収益力を維持拡大させるための技術の継承

今後も収益力を維持・拡大させるためには、技術の継承が重要な要素となります。当社の強みである金型設計力と鋳造技術力を更に高めてまいります。

① 品質へのこだわりの徹底

当社グループは、高品質へのこだわりを徹底し、お客様に信頼される製品を提供することを最優先としています。厳格な品質管理体制を構築し、各工程での検査と改善を徹底することで、安定した品質を維持し続けています。これからも品質向上に向けて妥協せず取り組んでいくことでお客様のニーズに応え、信頼される製品を提供し、更なる収益拡大を目指してまいります。

② 様々な製造手法への対応

技術力を強みとする当社グループは、既存の技術やノウハウを活かし、多様なニーズに対応することで、さらなる取引先の拡大を行ってまいりたいと考えております。高い技術力を活かし、より高度なニーズに応える部品を増加させることで、お客様の信頼に応えるとともに、さらなる収益拡大に努めてまいります。

(3) 課題を解決させるための資金戦略

今後の成長を加速させるためには、量的に十分な資金調達が必要です。自己資本比率や債務償還年数等を意識しながら、将来にわたって、資金調達余力を十分に維持し続けることが重要であると考えております。このため、多様な資金調達手段を活用し、株主価値を維持しながら成長資金の確保を図りたいと考えております。

① 多様な資金調達手段の活用

金融機関からの借入金については、調達コストや為替リスクを意識した借入をおこなっております。2026年3月期末における自己資本比率は36.8%と前期比で上昇しており、引き続き自己資本比率30%以上の維持を基本方針としてまいります。また、資本と借入のバランスをとるため、転換型優先株式での資金調達も実施しております。

② 株主還元を意識した資本戦略

資金調達環境を醸成するためには、普通株式の魅力を向上させることが重要であると考えています。株価を意識した施策を講じ、かつ配当額を着実に向上させてまいります。配当性向の目標を20%程度とするなか、自己株式取得等もこの枠組みの中で検討してまいります。収益力強化を目指すことで、企業価値を高め、配当を増額してまいりたいと考えております。これらにより、当社株式の魅力を高めることを目指します。

当社は、長期目標として連結売上高300億円・連結営業利益30億円を確実に達成させたいと考えており、このために中期経営計画での各上記課題に取り組みます。マグネシウム合金部品の生産拡大とともに、シナジー効果が見込める現事業の周辺領域企業のM&Aを積極的に推し進め、長期目標達成への礎を築き、成長スピードを一層高めてまいりたいと考えております。なお、中期経営計画では、2027年度において連結売上高120億円、連結営業利益12億円（M&Aによる売上増加を含む）を数値目標としております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 41 期 (2023年3月期)	第 42 期 (2024年3月期)	第 43 期 (2025年3月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高	4,684,489 千円	5,242,833 千円	6,426,069 千円	6,815,920 千円
経 常 利 益	285,008 千円	300,756 千円	513,115 千円	380,570 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	191,523 千円	198,013 千円	389,156 千円	280,664 千円
1株当たり当期純利益	115.77 円	119.04 円	190.63 円	124.22 円
総 資 産 額	5,078,192 千円	5,891,553 千円	6,652,612 千円	9,639,320 千円
純 資 産 額	1,235,213 千円	1,706,339 千円	2,423,661 千円	3,556,335 千円
1株当たり純資産額	746.50 円	872.97 円	1,181.80 円	1,672.35 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を第43期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三輝特殊技研（香港）有限公司	2,392,000 HKD	100 %	各種金属製品販売
深圳市参輝精密五金有限公司	8,000,000 RMB	三輝特殊技研（香港） 有限公司の100%子会社	各種金属製品 製造販売
SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED	70,000,000 THB	70 % (5 %)	マグネシウム成型品 の製造販売
STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	12,730,000 MYR	100 %	アルミニウム成型品 の製造販売
E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.	1,800,000 MYR	100 %	アルミニウム成型品 の製造販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接出資比率を内数で記載しています。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
マグネシウム成型品及びアルミニウム成型品の製造販売等	高付加価値カメラ部品、プロジェクター部品、 自動車部品、監視カメラ部品等

(8) 主要な事業所

	名 称	所 在 地
生産拠点	大阪工場	大阪府八尾市山賀町六丁目82番地2
	静岡工場	静岡県伊豆市上船原1400番地1
	中国工場	深圳市宝安区松岗街道燕川社区第二工业区牛角路第8栋厂房101
	タイ工場	113/4 Moo4, Nakhon Luang Industrial Estate, Tambol Bangphrakru, Amphur Nakhonlung, Ayutthaya 13260, Thailand.
	マレーシア ジョホールバル工場	Lot 153 (No. 17A), Jalan Angkasa Mas 6, Kawasan Perindustrian Tebrau II, 81100 Johor Bahru, Malaysia.
	マレーシア ペナン工場	Plot 3, Lorong Industri 2, Taman Industri Bukit Panchor, 14300 Nibong Tebal Penang, Malaysia
営業拠点	香港	中国香港灣仔軒尼詩道288號英皇集團中心6樓604室

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数 (名)	前連結会計年度末増減 (名)
808	138(増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
56	—	46.7	12.4

(注) 従業員数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社紀陽銀行	1,615,854 千円
株式会社山陰合同銀行	546,000
株式会社池田泉州銀行	530,191
株式会社滋賀銀行	474,980
株式会社日本政策金融公庫	301,470

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	6,094,400株
	A種優先株式	500株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	2,123,476株
	(自己株式 22,524株を除く)	
	A種優先株式	500株

- (注) 1. 2025年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、3,047,200株増加しております。
2. 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載しております。
3. 2025年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式総数は、1,036,200株増加しております。また、2025年6月29日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式の発行により、A種優先株式の発行株式の総数は500株増加しております。

(3) 株主数	普通株式	786名
	A種優先株式	1名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)			持株比率 (%)
	普通株式	A種優先株式	合計株式	
佐藤 輝明	300,000	—	300,000	14.12
株式会社三輝	300,000	—	300,000	14.12
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	81,600	—	81,600	3.84
兼光 喜彦	64,000	—	64,000	3.01
SIXSIS LTD.	60,000	—	60,000	2.82
MSIP CLIENT SECURITIES	57,200	—	57,200	2.69
三菱UFJキャピタル株式会社	56,000	—	56,000	2.63
株式会社SBIネオトレード証券	54,800	—	54,800	2.58
株式会社SBI証券	45,134	—	45,134	2.12
森田 泰成	41,200	—	41,200	1.93

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(22,524株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①当事業年度中に以下の内容で発行株式数の総数が増加しております。

新株予約権の行使 73,600株

②当事業年度中に以下の内容で自己株式を取得しております。

単元未満株式の買取りによる増加 74株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2016年4月1日	2025年3月13日
新株予約権の数		200個	114個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		20,000株	11,400株
新株予約権の1株あたりの払込金額		－	76.53円
新株予約権の1株あたりの行使価額		1,800円	3,195円
新株予約権の行使期間		2018年4月2日から 2026年4月1日まで	2028年7月1日から 2038年6月30日まで
行使の条件		(注) 2、3	(注) 4
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 34個 目的となる株式数 3,400株 保有者数 1名	新株予約権の数 104個 目的となる株式数 10,400株 保有者数 4名
	社外取締役	－	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 2名

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。
2. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にある場合のみ権利行使できるものとする。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
4. 下記(i)を達成し、かつ株価条件である下記(ii)の条件も満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。
- (i) 2028年3月期の連結営業利益が875百万円を超過した場合
- (ii) 割当日から行使期間満了日までに当社株式の終値が5,000円を一度でも超過した場合 なお、上記(i)の連結営業利益の判定において、新株予約権者は、2028年3月期において、当社の監査済みの有価証券報告書の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)に記載された連結営業利益の数値を用いるものとする。また、連結営業利益の判定に際して、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の連結営業利益をも

って判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。加えて、上記の株価条件の判定において、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法行使価額」の調整事象が発生した場合には、上記に定めた株価を新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法の行使価額の調整に準じて調整し、調整後株価をもって判定するものとする。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐藤 輝明	代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ・三輝特殊技研(香港)有限公司 董事長 ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 代表取締役 ・株式会社三輝 取締役 ・STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役 ・E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD. 取締役
森田 泰成	専務取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役
林 忠徳	専務取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・三輝特殊技研(香港)有限公司 董事 ・深圳市参輝精密五金有限公司 代表人 ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役
白井 芳弘	専務取締役 管理本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役 ・E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD. 取締役
佐々木 智一	取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・佐々木化学薬品株式会社 代表取締役 ・一般社団法人京都試作ネット 代表理事
鈴木 昭彦	取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ネクストン 代表取締役 ・株式会社フォルテック 代表取締役 ・一般社団法人コンピューターソフトウェア倫理機構 理事長 ・株式会社五健堂ホールディングス 社外監査役 ・株式会社エスコポーレーション 代表取締役
高橋 彰	常勤監査役	<ul style="list-style-type: none"> ・有限会社グリーン高橋園 取締役
大貫 篤志	監査役	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士大貫篤志事務所 ・税理士法人E & M 代表社員 ・株式会社大空 代表取締役 ・株式会社N P T 取締役兼執行役員C F O ・株式会社光と風と水と 代表取締役
高安 錬太郎	監査役	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社アール・アンド・カンパニー 代表取締役 ・株式会社Ignis Partners 代表取締役 ・税理士法人Ignis Partners 代表社員 ・株式会社シキノハイテック 取締役 ・株式会社ギークピクチャーズ 監査等委員 ・株式会社テックオーシャン 監査役 ・株式会社アイネック 監査役 ・株式会社シンク・ネイチャー 監査役

- (注) 1. 取締役 佐々木智一氏及び取締役 鈴木昭彦氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社間に特別な関係はありません。
3. 監査役 高橋彰氏、監査役 大貫篤志氏及び監査役 高安鍊太郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 上記社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社間に特別な関係はありません。
5. 監査役 大貫篤志氏及び監査役 高安鍊太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び非常勤監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役等であり、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は2022年6月8日開催の取締役会において、取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役員報酬に関する内規に基づき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬により構成しており、基本的な考え方は以下のとおりです。

② 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責などに応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、基本報酬は、役員報酬に関する内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。

③ 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬等とし、前年度の利益実績に応じて算出された額を当年度の月額報酬に按分して支給することとしております。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会で審議を行い、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の実額の決定については、取締役会で定めた役員報酬に関する内規に基づき、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬等の額の配分としております。

なお、業績連動報酬等は、算出された額を当年度の月額報酬に按分して支給することとしております。

⑥ その他

上記のほか、中期経営計画（2025年度～2027年度）における業績達成を目標として、業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、基本報酬及び業績連動報酬等とは別にあらかじめ定める利益目標及び株価条件の達成を条件とした業績連動型有償ストック・オプションを取締役に対し発行しております。その行使条件は「3 会社の新株予約権等に関する事項（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	87,176 (4,860)	83,066 (4,500)	－ (－)	4,109 (360)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	14,700 (14,700)	14,700 (14,700)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	101,876 (19,560)	97,766 (19,200)	－ (－)	4,109 (360)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額80,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名であります。
4. 非金銭報酬等は、業績連動型有償ストック・オプションとして付与した第3回新株予約権に係る当事業年度中の株式報酬費用の計上額であります。当該新株予約権の内容及び付与状況については、「3. 会社の新株予約権等に関する事項 (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	佐々木 智一	当事業年度開催の取締役会には、15回のうち15回出席し、素材・加工材料等の商社での経験及び経営者としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	鈴木 昭彦	当事業年度開催の取締役会には、15回のうち15回出席し、ITビジネスでの豊富な企業経営経験及び経営者としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	高 橋 彰	当事業年度開催の取締役会には、15回のうち15回出席し、監査役会15回のうち15回出席し、議案審議に際し、疑問点について適宜質問を行う等、監査機能を十分に発揮しております。
社 外 監 査 役	大 貫 篤 志	当事業年度開催の取締役会には、15回のうち15回出席し、監査役会15回のうち15回出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	高安 鍊太郎	当事業年度開催の取締役会には、15回のうち15回出席し、監査役会15回のうち15回出席し、公認会計士としての専門的見地に加え、証券会社での勤務時に蓄積されたコーポレートガバナンスやコンプライアンスなどの幅広い知見をもとに発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記社外取締役及び社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社の間特別な関係はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 39,930 千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,930 千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。

③ 会計監査人の報酬に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績を監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社4社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識に立ち、当社及び当社子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「企業行動指針」並びに「コンプライアンス規程」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」及び「リスク管理委員会」を設置する他、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
 - b. 当社の従業員等は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合などには、速やかに報告・相談を行う。当社は、報告者が一切の不利益を受けないことを保証し、通常の報告経路以外に「内部通報制度」を設け、研修などを通じて、その設置趣旨及び運用の徹底を図る。
 - c. 当社は「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努めるとともに、コンプライアンス推進委員会などの機会を利用し、定期的に、その内容の周知徹底を図る。また、大阪府企業防衛連合協議会に加盟していることから、大阪府企業防衛連合協議会が開催する会議等に参加し、反社会的勢力に対する取組みや対策等の情報収集を行う。
 - d. 代表取締役社長直轄である内部監査員は、その機能を強化し、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指摘を行う。
 - e. 当社は、財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
 - f. 当社は、環境や組織の変化に対応した統制活動の改善を行い、内部統制システムの整備状況については、取締役会に定期的に報告する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- a. 当社は業務上取り扱う情報について、「秘密情報管理規程」に基づき、厳格かつ適切に保存・管理する体制を整備し運用する。
 - b. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳格かつ適切に保存・管理する。
 - c. 取締役の職務執行に係る情報については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適正に作成、保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
 - b. 当社は、「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う。
 - c. 当社は、重大な事故、災害の発生など、緊急事態が発生した場合の管理体制を定めた「防災管理規程」「防火管理規程」に則り、管理及び対策を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「取締役会規程」において、それぞれの責任者及びその責任、権限、執行手続きについて定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
 - b. 取締役会は「取締役会規程」に則り、経営上の重要事項について協議・報告を行う。また、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要事項に関して情報交換等を行う。
 - c. 当社は、取締役及び従業員が共有する全社目標として、経営方針に基づいた経営計画を策定する。
 - d. 情報システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、これを効率的に内部統制を進める手段として活用する。
 - e. 組織ごとに業務分掌を定め、個人の役割を明確にし、職務遂行のための公正な人事制度を運用する。
 - f. 各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部監査員が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社各社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
 - b. 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
 - c. 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り、親子会社間での適正な取引に努める。
 - d. 当社の内部監査員は、子会社の内部監査を定期的に行う。
 - e. 当社の関係部門は、子会社の業務運営について積極的に協力し、体制整備の指導を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
 - b. 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
 - b. 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができる。
 - c. 取締役及び使用人が異常を発見した場合は、監査役に報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - b. 監査役は、内部監査員及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
 - c. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会による業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。定時取締役会は原則毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。社外取締役も選任されているため、経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場での幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は監査役会を原則毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査員との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。

また、監査法人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

監査役は、取締役会に出席し適時適切な発言を行っております。なお、当社は監査役が監査に必要な情報を提供するとともに、監査役の社内各種会議への出席を保障しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,785,453	流動負債	2,792,402
現金及び預金	1,771,451	買掛金	432,507
売掛金	1,178,448	短期借入金	1,406,604
電子記録債権	1,232	1年内返済予定の長期借入金	484,181
製品	295,806	リース債務	44,979
仕掛品	1,078,463	未払金	128,281
原材料及び貯蔵品	353,953	未払法人税等	59,899
その他の他	148,204	賞与引当金	48,245
貸倒引当金	△42,106	その他の他	187,703
固定資産	4,841,052	固定負債	3,290,582
有形固定資産	3,669,871	長期借入金	2,818,037
建物及び構築物	1,214,605	リース債務	64,010
機械装置及び運搬具	1,485,020	繰延税金負債	313,336
土地	661,568	退職給付に係る負債	91,940
リース資産	86,932	長期未払金	210
建設仮勘定	10,834	その他の他	3,046
その他の他	210,908	負債合計	6,082,984
無形固定資産	1,020,978	(純資産の部)	
借地権	244,167	株主資本	2,780,209
のれん	702,164	資本金	403,809
その他の他	74,647	資本剰余金	833,222
投資その他の資産	150,201	利益剰余金	1,579,772
投資有価証券	75,674	自己株式	△36,595
差入保証金	28,801	その他の包括利益累計額	770,977
繰延税金資産	27,680	その他有価証券評価差額金	11,172
その他の他	18,046	為替換算調整勘定	759,805
繰延資産	12,815	新株予約権	5,148
株式発行費	12,815	純資産合計	3,556,335
資産合計	9,639,320	負債・純資産合計	9,639,320

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,815,920
売上原価		5,196,031
売上総利益		1,619,888
販売費及び一般管理費		1,282,621
営業利益		337,267
営業外収益		
受取利息	5,247	
受取配当金	1,660	
為替差益	33,474	
補助金の収入	82,612	
その他の	20,645	143,640
営業外費用		
支払利息	87,611	
その他	12,726	100,337
経常利益		380,570
特別利益		
固定資産売却益	4,647	
投資有価証券売却益	2,465	7,112
特別損失		
固定資産除却損	1,466	1,466
税金等調整前当期純利益		386,216
法人税、住民税及び事業税	138,815	
法人税等調整額	△33,263	105,551
当期純利益		280,664
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		280,664

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	369,789	299,202	1,334,982	△36,473	1,967,500
当期変動額					
新株の発行	250,000	250,000	－	－	500,000
新株の発行(新株予約権の行使)	34,020	34,020	－	－	68,040
資本金から剰余金への振替	△250,000	250,000	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△35,874	－	△35,874
親会社株主に帰属する 当期純利益			280,664		280,664
自己株式の取得	－	－	－	△121	△121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	34,020	534,020	244,790	△121	812,708
当期末残高	403,809	833,222	1,579,772	△36,595	2,780,209

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,819	451,302	455,121	1,039	2,423,661
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	500,000
新株の発行(新株予約権の行使)					68,040
資本金から剰余金への振替	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△35,874
親会社株主に帰属する 当期純利益					280,664
自己株式の取得	－	－	－	－	△121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,353	308,503	315,856	4,109	319,965
当期変動額合計	7,353	308,503	315,856	4,109	1,132,674
当期末残高	11,172	759,805	770,977	5,148	3,556,335

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
子会社5社すべてを連結しております。
連結子会社の名称
三輝特殊技研（香港）有限公司
深圳市参輝精密五金有限公司
SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED
STX PRECISION (JB) SDN. BHD.
E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.
なお、当連結会計年度において、E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヵ月を超えない子会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、決算日の翌日から連結決算日まで生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産
製品、仕掛品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
原材料、貯蔵品
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は、主として定率法、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権	50年
-----	-----

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に金属部品鋳造及び加工事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する当該事業における主な履行義務は金属部品の製造及び販売又は金属部品の加工であります。当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に製品を引き渡した時点であり、当該時点で収益を認識しております。

② 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
10年間の定額法により償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

有形固定資産	3,669,871千円
無形固定資産 (のれん除く)	318,814千円
減損損失	—

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、主として製造拠点又は事業会社を1つの資産グループとし、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候は、資産グループの営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの有無、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等を検討することにより、減損の兆候の有無を判定しております。

当社は、いずれの資産グループにおいても、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況に該当しないため、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しております。

これらの減損の兆候の判定は、将来の経営環境の変化等の不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度において、減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度計上額

のれん 702,164千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.の超過収益力をのれんとして計上しております。なお、当連結会計年度におけるのれんの金額は、暫定的に算定された金額であるため、取得価額の配分の結果により、のれん金額は変更になる可能性があります。

のれんについては、減損の兆候を把握するために、同社の営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの有無、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無（事業計画の達成状況）等を検討しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。なお、当連結会計年度においてのれんについて減損の兆候はないと判断しております。

② 主要な仮定

事業計画の主要な仮定は、売上高成長率、売上原価率、販管費率等であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

これらの減損の兆候の判定は、将来の経営環境の変化等の不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度において、減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 27,680千円

繰延税金負債 313,336千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 当座貸越契約

当社及び連結子会社3社（SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.、E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.）は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,573,415千円
借入実行残高	422,450千円
差引額	1,150,965千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物	605,972千円
土地	287,690千円
借地権	244,167千円
計	1,137,830千円

1年以内返済予定の長期借入金	7,580千円
計	7,580千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,062,951千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の総数

普通株式	2,146,000株
A種優先株式	500株
合計	2,146,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,874	35	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	42,469	20	2026年3月31日	2026年6月29日
2026年6月26日 定時株主総会	A種 優先株式	利益 剰余金	23,732	47,465.75	2026年3月31日	2026年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 84,800株 |
|------|---------|

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、設備投資等を行うために必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。資金運用については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 営業債務である買掛金は、原則1ヵ月以内の支払期日であります。借入は、主に設備投資及び借換に必要な資金の調達を目的としたものであります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスク管理
- 当社グループは、営業債権については、管理本部経営企画課が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのある時は、各拠点と連絡を取り、速やかに適切な措置を講じております。
- ② 市場リスク管理
- 投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク管理
- 当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき、経営企画課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	75,674	75,674	—
資産計	75,674	75,674	—
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	3,302,218	3,190,661	△111,556
リース債務	108,990	103,463	△5,526
負債計	3,411,208	3,294,125	△117,083

（注）「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

（注）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務

これらの時価を算定しているもののうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	75,674	—	—	75,674
資産計	75,674	—	—	75,674

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,190,661	—	3,190,661
リース債務	—	103,463	—	103,463
負債計	—	3,294,125	—	3,294,125

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.を子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年9月29日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.

事業の内容 アルミニウムのダイカスト部品製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、現在進行中の中期経営計画「Challenge 100」（2026年3月期～2028年3月期）の方針に基づき、事業の成長スピードを一層加速させるため、積極的な設備投資やM&Aを重要施策の一つとして位置付けております。今回の株式取得は、その一環として実施するものであり、中長期的な成長基盤の確立に資すると判断しております。

当社グループは、既にマレーシアに生産拠点を有しており、マレーシアにおけるアルミダイカスト事業の潜在的な成長力は高いと認識しております。マレーシア市場は、近年のグローバルなサプライチェーン再編のなかで重要性が一段と高まっており、中国からASEAN諸国への生産移管の進展や、電動化に伴う自動車部品需要の増加、半導体や電子機器分野での精密部品需要の拡大などにより、今後も持続的な成長が見込まれております。

今回株式を取得したE-CAST社は、マレーシア北部のペナン州に拠点を置き、大手グローバルメーカーを主要顧客とするアルミニウムダイカストメーカーであります。自動車部品や電気電子機械部品など幅広い製品に対応可能な技術力を有しており、高い品質水準を保っております。また、同社はダイカスト部門の生産余力が50%程度あり、今後さらなる増収増益を目指す素地があると考えております。

当社の連結子会社STX PRECISION (JB) SDN. BHD.（マレーシア南部のジョホール州）との連携により、グループ全体での柔軟な生産体制を構築し、生産能力の相互補完によって稼働率の最適化を実現することができると考えております。

(3) 企業結合日

2025年9月29日（みなし取得日 2025年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月30日をみなし取得日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては2025年7月1日から2025年12月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,145百万円
取得原価		2,145百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 122百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

650百万円

上記金額は、みなし取得日時点の為替レートを用いて計算しております。

なお、のれん

の金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

- (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたって均等償却いたします。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	533百万円
固定資産	1,301百万円
資産合計	1,834百万円
流動負債	252百万円
固定負債	177百万円
負債合計	429百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	金属部品製造及び加工事業	
地域別		
日本	1,047,097	1,047,097
中国	1,137,391	1,137,391
タイ	1,646,967	1,646,967
マレーシア	2,984,463	2,984,463
顧客との契約から生じる収益	6,815,920	6,815,920
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	6,815,920	6,815,920

当社グループは、金属部品製造及び加工事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

(注) 売上高は拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、金属部品製造及び加工事業において財又はサービスの提供を行っており、完成した財又はサービスを顧客に供給することを履行義務としております。原則として財又はサービスの納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に値する対価は、履行義務を充足後おおむね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	34,745	61,202

当社グループにおいては、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は存在しておりません。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

期首の契約負債のうち、当連結会計年度に収益を認識した金額は34,745千円です。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,672円35銭
1株当たり当期純利益	124円22銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,970,701	流動負債	1,597,995
現金及び預金	730,638	買掛金	141,775
電子記録債権	1,232	短期借入金	984,154
売掛金	248,503	1年内返済予定の長期借入金	333,060
仕掛品	26,474	リース債務	32,912
原材料及び貯蔵品	51,736	未払金	33,510
関係会社短期貸付金	28,678	未払費用	17,655
その他の	761,150	未払法人税等	26,779
	122,287	賞与引当金	17,770
		未払消費税等	5,675
固定資産	3,849,615	その他の	4,702
有形固定資産	320,420	固定負債	2,313,630
建物	85,397	長期借入金	2,192,936
構築物	5,498	リース債務	63,923
機械及び装置	117,082	退職給付引当金	17,138
車両運搬具	2,224	繰延税金負債	36,585
工具、器具及び備品	16,288	その他の	3,046
土地	16,601	負債合計	3,911,625
リース資産	75,165	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,161	株主資本	1,905,185
		資本金	403,809
無形固定資産	34,152	資本剰余金	833,222
ソフトウェア	34,152	資本準備金	333,222
		その他資本剰余金	500,000
投資その他の資産	3,495,042	利益剰余金	704,749
投資有価証券	75,674	その他利益剰余金	704,749
関係会社株式	3,051,793	固定資産圧縮積立金	1,220
関係会社長期貸付金	400,093	繰越利益剰余金	703,528
差入保証金	21,713	自己株式	△36,595
その他の	10,171	評価・換算差額等	11,172
貸倒引当金	△64,403	その他有価証券評価差額金	11,172
		新株予約権	5,148
繰延資産	12,815	純資産合計	1,921,506
株式交付費	12,815	負債・純資産合計	5,833,132
資産合計	5,833,132		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,549,931
売 上 原 価		855,797
売 上 総 利 益		694,134
販売費及び一般管理費		612,035
営 業 利 益		82,099
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30,600	
受 取 配 当 金	121,705	
為 替 差 益	55,138	
補 助 金 収 入	82,612	
固 定 資 産 賃 貸 料	11,442	
そ の 他	2,157	303,657
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,368	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	10,180	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,513	
そ の 他	10,748	93,810
経 常 利 益		291,945
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,465	
固 定 資 産 売 却 益	157	2,622
税 引 前 当 期 純 利 益		294,568
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	45,910	
法 人 税 等 調 整 額	13,502	59,413
当 期 純 利 益		235,155

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	369,789	299,202	—	299,202	1,632	503,835	505,467
当期変動額							
新株の発行	250,000	250,000	—	250,000	—	—	—
新株の発行(新株予約権の行使)	34,020	34,020	—	34,020	—	—	—
資本金から剰余金への振替	△250,000	△250,000	500,000	250,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△35,874	△35,874
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△412	412	—
当期純利益	—	—	—	—	—	235,155	235,155
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	34,020	34,020	500,000	534,020	△412	199,693	199,281
当期末残高	403,809	333,222	500,000	833,222	1,220	703,528	704,749

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△36,473	1,137,986	3,819	3,819	1,039	1,142,844
当期変動額						
新株の発行	—	500,000	—	—	—	500,000
新株の発行(新株予約権の行使)	—	68,040	—	—	—	68,040
資本金から剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△35,874	—	—	—	△35,874
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	235,155	—	—	—	235,155
自己株式の取得	△121	△121	—	—	—	△121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	7,353	7,353	4,109	11,462
当期変動額合計	△121	767,199	7,353	7,353	4,109	778,662
当期末残高	△36,595	1,905,185	11,172	11,172	5,148	1,921,506

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製品及び仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
 - ② 原材料及び貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	3～17年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア 5年
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に関わるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に金属部品製造及び加工事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する当該事業における主な履行義務は金属部品の製造及び販売又は金属部品の加工であり、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、顧客に製品を引き渡した時点であり、当該時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

② 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 320,420千円

無形固定資産 34,152千円

減損損失 —

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、主として製造拠点を1つの資産グループとし、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候は、資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスかどうか、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等を検討することにより、減損の兆候の有無を判定しております。

当社は、いずれの資産グループにおいても、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況に該当しないため、当事業年度において減損の兆候はないと判定しております。

これらの減損の兆候の判定は、将来の経営環境の変化等の不確実性を伴うものであり、翌事業年度において、減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	－千円
繰延税金負債	36,585千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,281,259千円 |
| 2. 保証債務 | |
| 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED | 1,007,417千円 |
| STX PRECISION (JB) SDN. BHD. | 125,905千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 97,874千円 |
| 短期金銭債務 | 113,786千円 |
- なお、区分掲記したものについては除いております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	499,711千円
仕入高	128,902千円
営業取引以外の取引高	161,154千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	22,524株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、長期貸付金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

種 類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	森田 泰成	(被所有) 直接1.93%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注1)	11,880千円	-	-
役員	林 忠 徳	(被所有) 直接0.98%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注1)	18,000千円	-	-

(注) 1. 2016年4月1日開催の当社取締役会議の決議により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	三輝特殊技研（香港）有限公司	所有 直接100%	製品の仕入 役員の兼任 経営指導料	経営指導料 (注2)	159,240千円	未収入金	13,270千円
				製品の仕入	30,392千円	買掛金	104,077千円
子会社	SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED	所有 直接65% 間接5%	資金の貸付 固定資産のリース 債務保証 製品の仕入 役員の兼任 経営指導料 製品の販売	経営指導料 (注2)	100,314千円	未収入金	17,496千円
				製品の販売 (注3)	79,522千円	売掛金	27,617千円
				資金の貸付 (注4)	233,500千円	短期貸付金 長期貸付金 (注4)	741,150千円 250,093千円
				利息の受取 (注4)	27,427千円	未収入金	6,273千円
				リース料の受取 債務保証 (注6)	1,007,417千円	未収入金 -	1,907千円
製品の仕入	98,510千円	買掛金	8,121千円				

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	所有 直接100%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	—	2,239千円	短期貸付金	20,000千円
				利息の受取 (注4)		長期貸付金	150,000千円
				債務保証 (注6)	125,905千円	未収入金	933千円
子会社	E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD.	所有 直接100%	経営指導料 役員の兼任	経営指導料 (注2)	34,415千円	未収入金	7,994千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営指導料については、経営規模、業績動向を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
3. 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引価格を決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITEDに対する貸付金については、64,403千円の貸倒引当金を計上しております。
6. SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED及びSTX PRECISION (JB) SDN. BHD.の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	902円46銭
1株当たり当期純利益	102円21銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株 式 会 社 S T G
取 締 役 会 御 中

EY 新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 徳野大二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本寛喜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社STGの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社STG及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社 STG
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本寛喜

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社STGの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社STG 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	高橋 彰	㊟
監査役（社外監査役）	大貫 篤志	㊟
監査役（社外監査役）	高安 鍊太郎	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の業績及び将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき	20円	総額	42,469,520円
A種優先株式1株につき	47,465.75円	総額	23,732,875円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 取締役 佐藤 輝明 (さとう てるあき) 1966年10月24日	1989年 4月 株式会社日通商事入社 1994年 4月 有限会社三輝ブラスト（現当社）入社 1999年 6月 株式会社三輝ブラスト（現当社）取締役 就任 2006年 5月 三輝特殊技研（香港）有限公司設立 同社董事長（現任） 2007年 4月 当社取締役専務 2009年 4月 当社代表取締役社長（現任） 2011年 9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED設立 同社代表取締役（現任） 2021年 4月 STX PRECISION (JB) SDN.BHD. 取締役就任（現任） 2023年 2月 株式会社三輝 取締役就任（現任） 2025年 9月 E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD. 取締役就任（現任） <重要な兼職の状況> ・三輝特殊技研（香港）有限公司 董事長 ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 代表取締役 ・STX PRECISION (JB) SDN.BHD. 取締役 ・株式会社三輝 取締役 ・E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD. 取締役	普通株式 300,000株

2	<div data-bbox="247 231 314 281" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <p style="text-align: center;">取締役 森田 泰成 (もりた やすなり)</p> <p>1971年3月27日</p>	<p>1993年4月 株式会社TOSEI※入社 2007年10月 株式会社TOSEI取締役 2009年3月 株式会社TOSEI専務取締役 2011年9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役 (現任)</p> <p>2015年4月 当社専務取締役 2022年4月 当社専務取締役製造本部長 2024年4月 当社専務取締役 (現任)</p> <p>※株式会社TOSEIは2015年4月1日付で当社に吸収合併</p> <p><重要な兼職の状況> ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役</p>	<p style="text-align: center;">普通株式 41,200株</p>
---	--	---	---

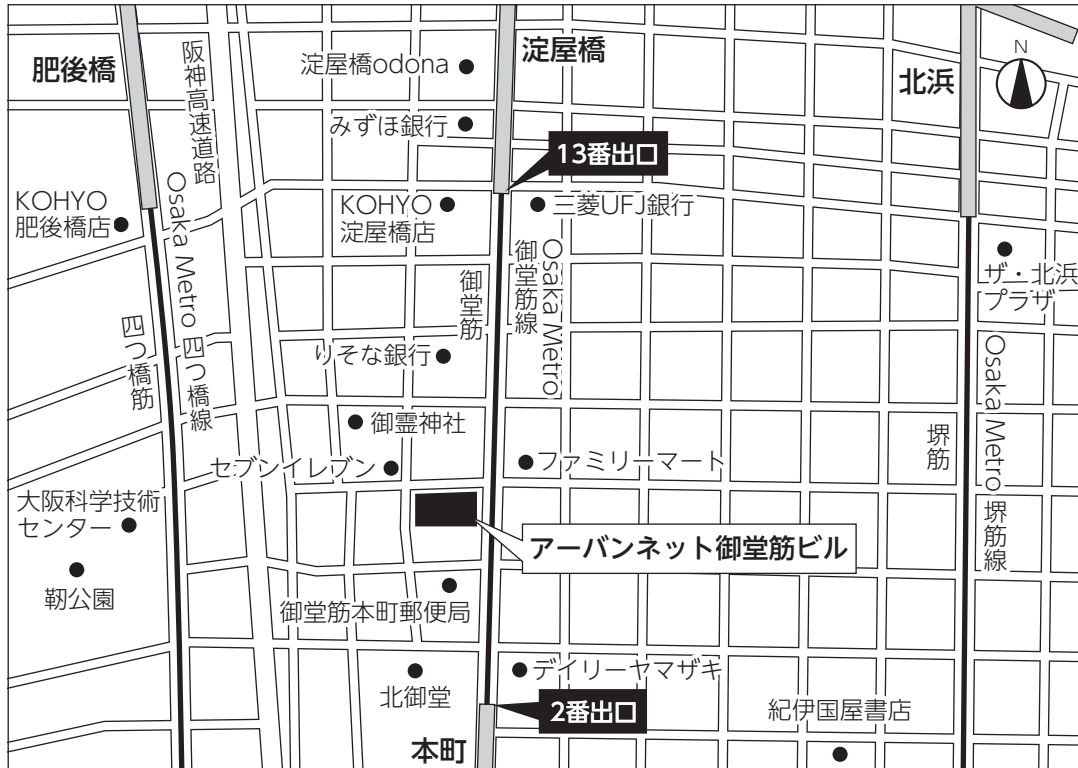
候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 取締役 林 忠徳 (りん ちゅうとく) 1972年7月8日	1997年4月 当社入社 2006年6月 三輝特殊技研(香港)有限公司 工場長 2008年4月 三輝特殊技研(香港)有限公司 総経理 2011年9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役(現任) 2011年12月 深圳市参輝精密五金有限公司 代表人(現任) 2015年4月 当社常務取締役 2016年2月 三輝特殊技研(香港)有限公司 董事(現任) 2023年6月 当社専務取締役(現任) <重要な兼職の状況> ・三輝特殊技研(香港)有限公司 董事 ・深圳市参輝精密五金有限公司 代表人 ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役	普通株式 21,000株
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 取締役 白井 芳弘 (しらい よしひろ) 1965年9月18日	1989年4月 株式会社紀陽銀行 入行 2007年1月 同行経営企画部部長代理 2012年4月 同行熊取支店長 2013年7月 同行羽倉崎-日根野連合店統括支店長 2014年10月 同行東京支店副支店長 2015年4月 阪和信用保証株式会社へ出向 2017年4月 当社へ出向 管理本部長 2018年4月 当社へ転籍 管理本部長 2018年6月 当社常務取締役管理本部長 2021年4月 STX PRECISION (JB) SDN.BHD. 取締役就 任(現任) 2024年6月 当社専務取締役管理本部長(現任) 2025年9月 E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD. 取締 役 就任(現任) <重要な兼職の状況> ・STX PRECISION (JB) SDN.BHD. 取締役 ・E-CAST INDUSTRIES SDN. BHD. 取締役	-

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 社外取締役 佐々木 智一 (ささき ともかず) 1972年1月24日	1994年4月 長瀬産業株式会社入社 2000年4月 佐々木化学薬品株式会社入社 2006年10月 同社代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年7月 一般社団法人京都試作ネット 代表理事(現任) <重要な兼職の状況> ・佐々木化学薬品株式会社 代表取締役 ・一般社団法人京都試作ネット 代表理事	-
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 社外取締役 鈴木 昭彦 (すずき あきひこ) 1959年7月4日	1982年4月 加賀電子株式会社入社 1988年4月 同社関西営業所所長 1993年2月 株式会社ネクストン設立 代表取締役(現任) 2000年10月 株式会社フォルテック設立 代表取締役(現任) 2003年6月 一般社団法人コンピューターソフトウェア 倫理機構 理事長(現任) 2018年1月 株式会社五健堂(現株式会社五健堂ホールディ ングス) 社外監査役(現任) 2021年8月 株式会社ネクストン分社により 株式会社エスコレーション設立 代表取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> ・株式会社ネクストン 代表取締役 ・株式会社フォルテック 代表取締役 ・一般社団法人コンピューターソフトウェア倫理機構 理事長 ・株式会社五健堂ホールディングス 社外監査役 ・株式会社エスコレーション 代表取締役	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の有する当社株式数は、2026年3月31日現在のものです。
3. 取締役候補者のうち佐々木智一氏及び鈴木昭彦氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由、期待される役割の概要及び取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
佐々木智一氏及び鈴木昭彦氏を社外取締役候補者とした理由は、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、また当社から独立した立場で当社経営の助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
佐々木智一氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年であります。また、鈴木昭彦氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について
当社は現在、佐々木智一氏及び鈴木昭彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- (4) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は「4.会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場：大阪府大阪市中央区淡路町4丁目2番13号 アーバンネット御堂筋ビル
アーバンネット御堂筋ホール ホールA

交通：Osaka Metro御堂筋線「淀屋橋駅」13番出口より徒歩約4分
Osaka Metro御堂筋線「本町駅」2番出口より徒歩約3分

●駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。